

第7回加東市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要（4月10日）

内容：緊急事態宣言の発令により、対策本部会議を開催し、以下のとおり市の対策の決定を行いました。

- ① 加東市が主催のイベントは、5月31日まで延期、中止する。
- ② 生涯学習施設及び屋内社会体育施設の貸館業務は、5月31日まで中止を延期する。
4月1日から条件付きで開放していた屋外体育施設を4月13日から5月31日まで利用を中止する。
- ③ 文化会館の貸館業務は5月6日まで中止を要請していたが、5月31日までイベント、貸館を中止するよう強く要請する。
- ④ 福祉センターの貸館業務は、5月31日まで中止を延長する。
- ⑤ 滝野温泉ほかば、東条福祉センターは、4月11日から5月6日まで休館、休止する。
- ⑥ やしろ鴨川の郷は、4月10日から5月6日まで臨時休館する。
- ⑦ JRの駅舎の交流ふれあい館、えすたしおんギャラリーは、4月10日から5月31日まで利用を中止する。
- ⑧ 児童館は、5月31日まで臨時休館を延長する。
- ⑨ 図書館は、現状の利用制限を5月31日まで延長する。
- ⑩ 市立小中学校は、4月17日の登校日について、4月14日の校長会で再検討する。

以上のとおり確認・決定しました。